

事業報告書				
医療法人整理番号		01358		
報告期間	自	令和4年4月1日		
	至	令和5年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1)	名称	医療法人むすびの森	
		分類	社団（出資持分あり）	
		分類	出資額限度法人	
		分類	基金制度不採用	
	(2)	事務所の所在地	都道府県 熊本県	分類 から のそれぞれの項目（ は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	熊本市南区	
		町名・番地	会富町 1 1 2 0 番地	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3)	設立認可年月日	昭和47年9月1日	
	(4)	設立登記年月日	昭和47年9月14日	
	(5)	理事長の氏名	姓 町田	
			名 二郎	
		役員及び評議員の人数	10	
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
	(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
	(2)	附帯業務	記載はこちら	
	(3)	収益業務	記載はこちら	
	(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
	(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
	(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
	(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書			
2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーションたんぽぽ		熊本県熊本市南区会富町 1120	
居宅介護支援事業所あきた		熊本県熊本市南区会富町 1120	
福祉用具貸与事業所あきた		熊本県熊本市南区会富町 1120	
福祉用具販売事業所楽心		熊本県熊本市南区会富町 1120	
訪問介護事業所ひまわり		熊本県熊本市南区会富町 1120	
デイサービスセンターなのはな		熊本県熊本市南区会富町 1120	
グループホーム萌		熊本県熊本市南区会富町 1120	
在宅介護支援センター壮心	熊本市から委託を受けて管理	熊本県熊本市南区会富町 1333 - 1	休止
熊本市高齢者支援センターささ	熊本市から委託を受けて管理	熊本県熊本市南区会富町 1333 - 1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証券の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
2-(9) その他	
日付	記載事項
注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 2

法人名 医療法人むすびの森
所在地 熊本市南区会富町 1 1 2 0

医療法人整理番号	01358
----------	-------

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1 . 資 産 額	2,562,450 千円
2 . 負 債 額	392,450 千円
3 . 純 資 産 額	2,170,000 千円

(内 訳) (単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,376,333
B 固 定 資 産	1,186,117
C 資 産 合 計 (A + B)	2,562,450
D 負 債 合 計	392,450
E 純 資 産 (C - D)	2,170,000

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人むすびの森
所在地 熊本市南区会富町1120

医療法人整理番号 01358

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,376,333	流動負債	200,850
現金及び預金	1,063,036	支払手形	
事業未収金	291,552	買掛金	101,057
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	14,818	未払金	7,373
前渡金	168	未払費用	82,040
前払費用		未払法人税等	3,128
その他の流動資産	6,759	未払消費税等	
		前受金	
		預り金	7,252
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
固定資産	1,186,117	固定負債	191,600
1 有形固定資産	1,094,269	医療機関債	
建物	681,135	長期借入金	133,401
構築物	118,121	繰延税金負債	
医療用器械備品	33,632	その他引当金	58,199
その他の器械備品	38,097	その他の固定負債	
車両及び船舶	1,064		
土地	220,918		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	1,302		
		負債合計	392,450
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	67,123	出資金	10,000
借地権	1,800	積立金	2,160,000
ソフトウェア	64,299	代替基金	
その他の無形固定資産	1,024	繰越利益積立金	2,160,000
3 その他の資産	24,725	その他積立金	
有価証券		評価・換算差額等	
長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債		繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産	14,240		
その他の固定資産	10,485		
		純資産合計	2,170,000
資産合計	2,562,450	負債・純資産合計	2,562,450

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人むすびの森
所在地 熊本市南区会富町1120

医療法人整理番号 01358

損 益 計 算 書
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位 : 千円)

科目		金 額	
事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,249,511
2 事業費用			
(1) 事業費	1,232,952		
(2) 本部費			1,232,952
本来業務事業利益			16,559
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			269,325
2 事業費用			276,695
附帯業務事業損失			7,370
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業外収益			9,189
受取利息	21		
その他の事業外収益	13,894		13,915
事業外費用			
支払利息	369		
その他の事業外費用	2,897		3,266
経常利益			19,838
特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	45,647		45,647
特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	12,066		12,066
税引前当期純利益			53,419
法人税・住民税及び事業税		3,172	
法人税等調整額			3,172
当期純利益			50,247

(注) 1 . 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること (自動表示) 。
2 . 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3 . 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人むすびの森
所在地 熊本市南区会富町1120

医療法人整理番号	01358
----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当事業者なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当事業者なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人むすびの森

理事長 町田 二郎 殿

私は、医療法人むすびの森の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月13日

医療法人むすびの森

監事 中屋 邦彦